2024 年３月 15 日

各　　位

ＳＢＳフレック株式会社

公正取引委員会からの社名公表について

当社は、公正取引委員会より 2024 年３月 15 日に公表された「独占禁止法上の「優越的地位の濫用」に係るコスト上昇分の価格転嫁円滑化に関する調査の結果を踏まえた事業者名の公表について」において「労務費、原材料価格、エネルギーコスト等のコストの上昇分の取引価格への反映の必要性について、価格の交渉の場において明示的に協議することなく、従来どおりに取引価格を据え置くこと」等に該当する行為がみられた事業者として、独占禁止法第 43 条の規定に基づき社名が公表されるに至りました。

なお、今回の公表は当社が独占禁止法又は下請法に違反すること又はそのおそれを認定したものではありません。

当社は、すべての取引先に対して対等公正な取引関係を構築し、事業目的をともに遂行するパートナーとして互いに発展すべく取り組んでおりますが、今回の件を真摯に受け止め、労務費、原材料価格、エネルギーコスト等のコストの上昇分の取引価格への反映の必要性について明示的に協議するとともに、取引先の皆さまとの一層の信頼関係構築に努めてまいる所存です。

以　上